

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【会社名】	原田工業株式会社
【英訳名】	HARADA INDUSTRY CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 康晴
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03（3765）4321
【事務連絡者氏名】	執行役員 森本 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03（3765）4321
【事務連絡者氏名】	執行役員 森本 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社に対する債権放棄を決議いたしました。これにより当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号に関する事項

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	上海原田新汽車天線有限公司
住所	中華人民共和国上海市嘉定区江橋鎮金園二路333号
代表者の氏名	董事長 原田章二
資本金の額	107,024千人民元

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は2026年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海原田新汽車天線有限公司に対して保有する債権の一部を放棄することを決議いたしました。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

売掛金 14,940千人民元（約3億39百万円）

※2026年2月末現在の為替レート（1人民元＝22.71円）で計算しております。

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当社は、本件債権放棄により、2026年3月期の個別決算において約3億39百万円を特別損失として計上する見込みです。なお、連結決算で消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に関する事項

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、本件債権放棄により、個別決算において特別損失を計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当社は、本件債権放棄により、2026年3月期の個別決算において約3億39百万円を特別損失として計上する見込みです。なお、連結決算で消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上